

平成29年度 第2回総合教育会議 議事録

日時：平成29年12月20日（水）10：00～12：00

場所：佐世保市役所 13階 庁議室

出席者：朝長佐世保市長、西本教育長、久田教育長職務代理者、深町教育委員、
合田教育委員、内海教育委員

事務局：渡辺子ども未来部長 村崎子ども未来部次長兼子ども政策課長 八木
子ども育成課長

池田総務部次長

池田教育次長、中原教育次長兼学校教育課長、友永総合教育センター
長、小田副理事兼社会教育課長、吉田総務課長、吉富学校保健課長、
吉住公民館政策課長、鶴田スポーツ振興課長、白濱教育センター所長、
前川図書館長、森寄青少年教育センター所長、松尾課長補佐

【議事録】

【吉田総務課長】

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第2回総合教育会議を開催いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。私、教育委員会総務課の吉田でございます。市長に議事進行を行っていただくまでの間、私のほうで進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日お配りしております資料のご確認をお願いいたします。まず、右上に教育1と記載しております本日の会議次第、それから、教育2から教育7までの各資料、計8点でございます。お手元でございますでしょうか。

それではここで、会議の主催であります朝長市長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【朝長市長】

皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中にお集まりいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろから本市の教育行政の発展に向け、日々ご尽力をいただいていることに対しまして、まずもって厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日は平成29年度第2回総合教育会議ということで、私の考え方と教育委員会の皆様の考え方を調和させ、有効に活用する場として開催をさせていただきました。

さて、12月も半ばを過ぎ、今年も残すところわずかとなってまいりました。ここに至って教育に対する関心は非常に高く、政府におきましても、人づくり革命と称しまして、幼児教育、高等教育の無償化が議論されております。

本市におきましても、12月定例市議会で、7人の市議会議員の方から一般質問が出たところでございます。内容も、子どもたちの学力や学習環境の向上、通学にかかる支援のことや文化財の活用など、大変幅広い内容となっており、教育委員会として一定の回答をされたところでございます。このように、教育行政は常に市民の注目を集めるものであり、その施策のあり方や方向性を常に共有し、私と教育委員会の皆様が協働で取り組んでいくことで、よりよい佐世保の教育が実現できるのではないかと強く感じているところでございます。

本日は教育委員会から、「教育振興基本計画と佐世保市の取り組み」「平成30年度以降の教育委員会の取り組みについて」の2点、また市長部局から「放課後子ども総合プランの推進について」の1点、合わせて3つのテーマで教育長の考え方をはじめ、教育委員の皆様のお考えをご披露いただきたいと思いますというところでございます。

短い時間ではございますが、今後の佐世保の教育のさらなる発展に向け、有意義な会議となりますよう、皆様の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく申し上げます。

【吉田総務課長】

ありがとうございました。

それでは、ここから議事に入らせていただきます。ここからは主催者であります朝長市長の進行でお願いいたします。

【朝長市長】

それではご指名でございますので、私の進行で進めてまいりたいと思います。

本日のテーマといたしましては、先ほど申し上げましたように、「教育振興基本計画と佐世保市の取り組みについて」、「放課後子ども総合プランの推進について」、それから「平成30年度以降の教育委員会の取り組みについて」の3点を準備いたしております。

教育に対する世間の関心は非常に高く、政府においても教育に関する様々な議論が行われております。私たちといたしましても、本市の教育をしっかりと考えていかなければならないところでございます。

まず教育長から教育振興基本計画を紹介していただきながら、佐世保市の教育行政の全般について、これまでどういった取り組みを進めてきたのか、説明

をいただきたいと思います。その後、意見交換という流れで進めてまいりたいと思いますが、そういうことでよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【朝長市長】

それでは、教育長、説明をお願いします。

【西本教育長】

おはようございます。教育長の西本でございます。

それでは私から、最初のテーマでございます教育振興基本計画について説明をさせていただきます。

まず、教育振興基本計画とは何かということから申し上げたいと思います。教育振興基本計画は、ここに記載しておりますとおり、国においては教育基本法の第17条第1項によりまして、教育の振興に関する計画を策定することが義務づけられております。その結果を国会で報告いたしまして公表することも義務づけということになっております。

国の教育振興基本計画については、平成20年度に策定されました第1期と、それから、本年平成29年度までの第2期ということでつくられておりますけれども、今現在、中教審のほうで第3期の策定作業に入っておられるとうかがっております。今年度中にその策定がなされるのではないかという情報が入っております。なお、国はこの計画策定は義務づけになっておりますが、地方自治体につきましても、同じく教育基本法の第17条第2項で、国の計画を参酌しながら、地域の実情に応じた計画をつくることが努力義務ということになっております。

そのようなことから、本市におきましても平成21年度、平成25年度と、佐世保市教育振興基本計画、それぞれ第1期、第2期ということで策定をし、事業を実施してまいりました。申し上げましたとおり、市は地域の実情に応じた計画にする必要がございますので、本市の教育振興基本計画は佐世保市の総合計画の教育分野の活動計画と位置づけられております。そのことから、今般ご案内のとおり、次期総合計画の策定が2年間先送りとなりましたので、それに合わせて、今後、平成31年度に策定をするというスケジュールを今考えているところでございます。

私たち地方は、国の計画を参酌する必要があるということでございますので、中教審の審議の経過につきまして、逐一情報を得るようにいたしております。中教審の審議経過の中で、例えば教育の普遍的な使命として「個人」と「社会」との2つに分かれておりますが、個人においては、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する人材の育成。

社会においては、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現。それから、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展ということが教育の使命であると整理されているところです。

資料の２ページをお開きいただくと、普遍的な使命と佐世保市の取り組みがどういったものにつながっていくかという資料をつくっております。

ここに記載してありますのは、平成２７年度から総合教育会議を開催してきた中でテーマとしたものです。この総合教育会議の場で市長と教育委員の皆様と方向性や必要性を議論してきたものを事業化したということで記載をしているものでございます。ご覧のとおり、現在まで進めてまいりました総合教育会議の進め方、方向性といったものは、一定、国の方針や方向性に沿ったものであると私は分析をしているところでございます。

本日は、いろいろなテーマで議論をしていただくことになっておりますけれども、私ども教育委員会といたしましては、やはり教育の普遍的な使命というものを常に頭の中に置きながら、市長の意向、教育委員会の意見をお聞きし、今後必要なものを事業化していく、具体化していくという検討に入っていく必要があると思っております。

３、４ページは、先ほど申しました文科省からのこれまでの審議経過の報告、それから、普遍的な使命といったものを抜粋いたしております。

時間の関係で詳細の説明は省略させていただきますが、今後、市教育委員会といたしましても、この使命といったものを常に念頭に置きながら、総合教育会議、議会、市民のご意見を参照しながら、施策立案を図っていきたいと考えております。今後、本市としても第３期の策定作業の足がかりとなるためにも、機会を設けてご意見を伺いたいと思っております。今日はその振り返りと、また今後の取り組みということもありますので、それぞれの皆様の思いと、それから市長のご感想、意見を聞かせていただくという場になればと思っております。

私からは以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。教育委員の皆様もそれぞれの立場からの思いや考えというものがおありになるのではないかと思いますので、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

まず、久田委員からお願いできますか。

【久田教育長職務代理者】

おはようございます。では私の考えを申し上げたいと思います。

平成２７年度から、総合教育会議が発足をして、私が発言したのでよく記憶しておりますが、第２回の総合教育会議の折に、市長がお決めになる教育大綱

をどうするかということが議題となりました。その中で、佐世保市教育振興基本計画第2期が既に作成されておりまして、そこに示しております教育方針が市長の本市教育に対するお考えを網羅している、あるいは包括しているということになり、示している教育方針が教育大綱となったわけで、それに基づいてこの第2期の振興計画が具体的な施策として推進されてきたわけです。

そういうことで、総合教育会議の議題とはならなかった点で、教育振興基本計画で私なりに最も良かったと思う点について述べたいと思います。何よりもまずは中学校の給食が実施できたことではないかなと。立ち上げまでには様々な苦勞もあったことでしょうし、様々なお考えが出されていたと思います。

平成25年9月にスタートした折には、中学校の日課が少し窮屈だったこと、あるいは中学校の先生自身が中学校給食になれておられないということもあったりして、なかなかスムーズな運営ができなかったり、三川内焼の食器を使った関係で、何割れたということが話題になったりもしたわけです。当時を考えれば懐かしい話になるのですが、今現在はほんとうにスムーズに運営をされていると感じております。

市長さんも毎年ふれあい給食にお出かけになって、そのことは実感されているかと思いますが、私ども教育委員も、小学校は当然のこととして自校炊飯の給食をいただくわけですが、中学校において給食をいただくときに、今の時期ですと、とても温かくて、栄養満点で、おいしい給食が遠い学校にも配送されています。非常によかったなと思っています。

聞くとところによりますと、登校をしぶりがちな生徒も、やっぱり給食が食べたいなという思いで学校に足が向くであるとか、あるいはちょっと悲しいことですが、給食を食べられるから学校に向かう生徒であるとか、本当に家で満足に食事をとれない生徒、あるいは家庭の保護者の事情で弁当を持参できない生徒が伸び伸びと学校に来られるようになったのではないのでしょうか。このことはとても大きかったなと思います。

さらに、給食センターをつくるときに、事故対応であるとか、施設の安全管理マニュアルであるとか、あるいはアレルギー対策ということが随分と議論された結果、学校給食における食物アレルギーのマニュアルが、それこそ佐世保独自のすばらしいものができ上がったのも、中学校給食を契機としてではなかろうかと思います。

次に、箱物ばかりの話になり申し訳ありませんが、まちづくりの拠点として中学校区に地区公民館、あるいは地区の公民館体育室が計画的に建設されてきたということが、教育振興計画にうたわれることでなし遂げられたのではなかろうかと思います。建物ができましたので、今後は地区公民館と地区自治協議会とが一体となった生涯学習のまちづくりを推進しなければいけないのではな

かろうかと思います。

もう一つ、文化面についてなんですが、針尾送信所が立ち上がったし、ボランティアの皆さんが本当にわかりやすく説明をしてくださるあのシステムができ上がったこととか、市民文化ホールがリニューアルされたことであるとか、近代化文化遺産や吉井の福井洞窟の埋蔵文化財であるとか、三川内や浮流などの伝統文化財にも目を向けて、大切にされてきているということも評価できると思います。

総合教育会議等で今後議論を重ねて、第3期の佐世保市教育振興基本計画の策定に向けた準備を今からじっくりやっていく時期かと思います。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。深町委員いかがでしょうか。

【深町教育委員】

私は地域代表として、地域の立場から述べさせていただきたいと思います。

振興計画の中の一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現についてですけれども、私は自分が関わったこともありまして、徳育の推進についてお話しをさせていただきたいと思います。

佐世保市は、朝長市長の発案で徳育の推進に取り組みまして、平成24年の4月に徳育推進のまちづくり宣言をしました。それ以来、一徳運動に取り組んできましたけれども、本年度の徳育カレンダーの全世帯配布とか、毎年開催されている徳育フォーラムなどで、一徳運動は市民の間に、少しずつですけれども、広まりつつあると感じております。町内での一徳運動はまだこれからだと思いますが、小中学校は100%ですし、事業所についてもかなり浸透してきているかなと思って、大変うれしく思っております。

それから、命を大切にする教育ですね。これは佐世保市では毎年6月を「命を見つめる強調月間」として、市内全ての小中学校が命の尊さを考え、保護者や地域と共有する機会を設けておりますが、これはほんとうに全国に誇るべき取り組みだと感じています。学校訪問等でも心の教育が浸透しているなど感じられる場面に出会いますし、全国学力調査等の自己肯定感が向上していることもその顕著なあらわれではないかと思っています。また、毎年実施されております心の状況調査——アイチェックですね、これは非常に有意義だな、大切だなと思っておりますし、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな配慮を行うことを目的とした佐世保市独自で開発した児童生徒理解支援システム、これもほんとうに重要な役割を果たしているのではないかと感じております。

それからもう一つ、幼児まどか教室です。今年4月から白南風小学校内に幼児まどか教室（キンダーまどか）が開設されましたけれども、情緒を中心とし

た発達に心配のある就学前の子どもさんを対象に、週1回、90分のクラスに通いながら、小グループの指導、個別指導が行われております。このキンダーまどかは県内初の取り組みですし、先日、私たち教育委員も視察させていただきましたが、施設や設備、それから指導者も充実していきまして、素晴らしい取り組みが始まったと感じております。

以上、所感を述べさせていただきました。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは合田委員、よろしくお願いします。

【合田教育委員】

保護者の立場として意見を述べさせていただきます。

まず、学校教育の活性化や開かれた学校づくりを目指して、各学校や地域の特色を生かした教育を展開するための特色ある学校づくりの推進が市内全校で取り組まれていることを、とても喜ばしく思っております。同じ佐世保市にある学校でも、地域によって学校が置かれている状況や課題というものは全く異なりますが、この取り組みがあることで各学校の校長先生のリーダーシップのもとで、保護者や地域と連携した活力ある教育活動に取り組むことができ、それが児童生徒の確かな学力と豊かな心を培う一助となっていることは、保護者としてこの9年間、肌で感じてまいりました。

例えば、祇園小学校では「祇園ショップ」という1日商い体験を、特色ある学校づくりの予算で取り組まれております。三ヶ町、四ヶ町の商店街の皆様をはじめ、たくさんの地域の方のご協力のもとで、仕入れから広告活動、あと販売、売上金の活用方法までたくさんのことを子どもたちで話し合い、またそれを経験できたことで、こんなに地域の方々に愛されて自分たちは育っているんだという自己肯定感と、さらには経済の仕組みから世界情勢まで学ぶことができました。子どもたちにとっては、初めて自身の将来について考える大きなきっかけになったと思います。

また、祇園中学校では、家庭と学校が協働して家庭学習の定着に取り組むという観点で家庭学習のガイドラインを作成されまして、全家庭に配付されております。これは学力向上という観点もございしますが、教育基本法に定められております教育の一義的責任は家庭にある、これを保護者に認識させて、家庭教育力の向上につながっている大変有意義な取り組みだと感謝しております。

次に2点目ですが、今年より配置していただきました専任指導主事による学力向上対策事業に関しても、保護者として大きな期待を抱いております。先ほど教育長がおっしゃいました教育の普遍的な使命というところで、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する人材の育成において、基礎学力というものは絶対に欠かせないものだと思って

おります。

今、日本が置かれている状況を鑑みますと、世界に目を向けることは必要不可欠なことであり、そこに学力が関わってくるものだと思っております。そのために教員の資質向上は欠かせないものでございますので、4人の専任指導主事による授業改善指導というものは、佐世保市の学校教育におきまして大きな効果を成すものだと思っております。私たち教育委員に県教委は「全ての教員は学力にこだわりと責任を持つべきだ」と提言されますが、佐世保市のこの事業はまさにこれを体現するものだと思っております。

最後に、これは第3回総合教育会議の折に教育委員会の課題としても取り上げられたものですが、保護者として、また地域の図書ボランティア活動をしている立場からも、学校図書館の電子管理化と学校司書配置に関しましては、その効果が顕著にあらわれているものだと考えております。

いよいよ2020年から大学入学共通テストが実施されることとなり、先日、新聞でプレテストの問題が公開されまして、私も解いてみましたが、あの出題傾向からも読み取れますように、読解力と思考力というものがさらに求められる世の中になりました。

また、読書活動というのは豊かな心を育てることにもつながります。学校司書が配置されてから本の貸出冊数は市内全校で飛躍的に伸びておりますし、私たちの目から見ましても、明らかに学校図書館が明るくなりました。また、図書室を利用する児童生徒も確実に増えております。ただ、学校司書の勤務日以外は学校図書館を閉館している学校が多いというのも現状です。大変厳しい財政の中で学校司書の増員は難しいと承知しておりますが、現状を維持していただいているだけでも、数年前の学校図書館からは考えられないこの現状に大変感謝しております。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、内海委員、お願いします。

【内海教育委員】

よろしくお願いいたします。私は教育の普遍的な使命と佐世保市の取り組みの中の「新たな価値を創造する人材の育成」というところに惹かれまして、民間と一緒にないかと。こういう取り組みを、具体的に現場でどうされているのかということで、実は私ちょうど4年目になりますが、最初の1、2年目はよくわかりませんでした。とにかく3人の先輩の後ろ姿を見ながら必死についていくと。3年目、4年目でわかってきたことは、一番大事なものは現場だということです。

学校訪問のときに現場を見ることができそうですが、その中で感じたのは、まず

当たり前のことを当たり前にやる。凡事徹底ということですが、いろいろな学校の特色は当然あるべきだと思うし、あっていいと思いますが、その前に、当たり前のことをきちっとやるということの大事さ。各学校の校長先生方が資料に基づいて学校運営の説明をされます。感心するときもあれば、ちょっと違うのではないかというときもあります。しかし、あれがあるから学校教育課が、監査じゃないけれども、学校を見る。今度、数年したら立場が逆転して、現場の管理者としてここにいらっしゃる皆さん方がつくる。この繰り返しは私はとてもすばらしいと思っています。

私ども民間であれば、監査というのは、そうですね、自動車学校でいけば1年に1回の監査と、あと税務監査ぐらいでほとんどないので、緊張感に欠けるところがあります。緊張感を持ちながら学校の管理者の皆さん方の学校運営についてきちっとチェックをし、それからアドバイス、それから指導するという、そういう場があることがすばらしいと思っています。

それと、教職員の資質の向上に対して、センターの事業内容を見せてもらいましたけれども、多岐にわたってとてもすばらしい取り組みをされているなど。ただ、もっとこうしたほうがいいのではというところもあるので、それは後ほどまたお話しさせていただきたいと思います。

I C T、これについても予算をつけていただいて積極的な取り組みをされている。時代に遅れないようにというよりも、できれば他市よりも先を走って、逆に、後ろ姿を見せるという取り組みをやっていたいただければと思います。

それと、特色としては、「英語で交わるまちSASEBO」のプロジェクト推進、これはすばらしい取り組みをされていると思っております。現場と学校との一体感をすごく感じる事が、私は民間企業の代表として、非常に勉強になると思っています。

私は学校の現場に行ってやることがあります。植木が置いてあります。植木の底を見て、底に泥がたまっているか、たまっていないか。これは私の価値基準ですが、見えないところまできれいに掃除をすることは、しつけ教育じゃないかと思っております。子どもに対するしつけ教育をする前に、学校の先生方が模範を示すということをやっていただくと、更なる職員の資質向上につながると思っています。

それともう一点、最後ですが、社会の持続的成長・発展としての世界遺産、日本遺産への登録活動。これも非常に積極的にされていることは、私も観光事業の立場からするとありがたいと思いますし、私も針尾島、無線塔の開設に行きましたけれども、ほんとうにうれしくなりました。こんなにボランティアの皆さん方に支えてもらっていると。あれ以降、私どもの仕事でお客様を相当送客しまして、皆様とても喜んでいただきました。

そういった取り組みを佐世保市が教育の一環としてされていることを私は非常に感心いたしますし、さらに力を入れていただければありがたいと思います。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。各委員さんからご所見をいただきました。

全般的に、皆様、それぞれ肯定的に捉えていただいているというような感じもしますし、よくやっているよねというような、そんな感じで受けとめさせていただいているわけですが、その中でも、今、内海委員がおっしゃったように、もっとこうしたほうがいいのかというようなことが、私は非常に大事なところではないかと思っておりますので、是非皆さんのご意見をいただければと思っております。

久田委員から、中学校給食の話が出てまいりましたけれども、これに関しましては、食育の推進という点からも、私もそれぞれの学校給食、1年に1回か2回行くのですが、そのときに栄養士さんの説明を聞き、あるいは子どもたちがそれを聞いた上でしっかりと話をしているというような場面も見ました。食材等につきましても、地元の食材についての説明があったり、あるいは栄養の効果ということについても話があったりということで、中学校給食をやり始めて非常によかったなという感想を持っているところでございます。

それから、地区公民館のお話もございましたし、文化財の保護ということについてもお話がございました。また、文化財の活用についても話がございましたが、活用していくということが非常に大事なことじゃないかなと思っております。先ほどの内海委員と同じような意見でございますけれども、やはり地域の皆様が自分たちで文化財を大事にしていこうという取り組みに誇りを持ってやっていただいているということに、私どももこの取り組みというのは非常にいい取り組みだなと思っております。

今は針尾無線塔と無窮洞ですね、そこも非常に積極的にやっていただいておりますし、それから、今、「海軍さんの散歩道」というのも、これもボランティアの方々が説明をしっかりとされるということでございます。説明をすることによって、そこに愛着が出てきますし、また理解が深まるということがあると思いますので、地域の皆さん方のボランティア、ほんとうに感謝を申し上げたいと思っております。

それから、深町委員の徳育に関することにつきましては、ずっと続けなければいけないこと、言い続けなければいけないということでございます。徳育推進フォーラム等も開催をさせていただいておりますが、最近、出席をされる方が非常に多くなっているというようなことも感じます。そういう方々が今

度は徳育の大切さというものを自分の関係する方々に伝えていただけるというようなこと、その取り組みというのが少しずつ広がっていくということが大事なことじゃないかなと思っているところであります。

命を大切にせる教育、これはやはりいろいろなことがあった上でのことでございますので、これも取り組みを続けていく必要があると思っております。

幼児まどか教室、これも佐世保市独自の取り組みでございます。まだ始まったばかりでございますが、今後さらに充実をしていく必要があるのではないかなと思っております。

それから、合田委員からは特色ある学校づくりということ、それから専任指導主事の話、学校図書館のお話をいただきました。私もやはり学校の図書館は非常に大事だと思います。もちろん佐世保市図書館も、今、図書館長に一生懸命やっていますけれども、それはそれとして非常に大事ですけれども、皆さん常に来られるわけじゃないわけですね。そういうことで、学校図書館の大切さということ、そして小さいときから、あるいは若いときにしっかりと本に親しむことは大事なことだと思っています。

先ほどおっしゃいましたように、これからの大学入試等は読解力や思考力というもので左右されると思います。そうしたときに、やはり本を読んでいたたり、物を考えていたりすることが非常に大事なことだと思っています。今は、画像だけでぱっと判断をするような、そういう世の中になってきていますので、じっくり自分が考える力をつけるために図書館があるということ、図書室があるということ、そこに本があるということ、そして、それを指導する人がいるということは非常に大事なことじゃないかなと思っていますので、今後とも子どもたちが本と親しむ環境づくりを進めていく必要があるのではないかなと思っております。

それから、内海委員から学校訪問の感想をおっしゃっていただきました。やはり現場を見るということは非常に大事だと思いますし、それから、しつけ教育ということ、これは学校でもやらないといけないし、家庭で一番やらなきゃいけないことだと思いますけれども、やはりどこかでやっていかないと、今いる子どもたちが大人になったときに、自分の子どもたちをしつけることができないということになってまいりますので、学校や社会地域、そして家庭においても、しつけをしっかりとやっていくことが大事だと思います。

私も常に凡事徹底ということを言っておりますが、これはほんとうに難しいのです。簡単なことなのですが、徹底していかない。数が多くなれば多くなるほどそれが徹底しないということになっていきますので、それをいかに徹底させるかということ、これは非常に大事なことだと思っていますので、いいところにお話をいただいたと思います。

以上、それぞれ感じたところでございますけれども、今の取り組みを進めると同時に、第3期計画におきましては、新しい視点からも進めていかなければならないと思っています。今後、第3期の計画をつくるに当たりましては、教育委員の先生方の意見をしっかりと聞きながら、計画に反映できるようにしていただければ大変ありがたいと思っていますところでございます。

私からは以上でございますが、次のテーマに進むということでよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【朝長市長】

それでは、次のテーマでございます。「放課後子ども総合プランの推進について」に移りたいと思います。内容の説明を子ども未来部からお願いします。

【渡辺子ども未来部長】

子ども未来部の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

資料はA4の横でございます。教育3と右肩にある11ページものの資料になります。

資料の内容につきましては、後ほど担当課長から説明させていただきますが、まず私から、放課後子ども総合プランが策定された背景等につきまして、簡単にお話をさせていただきたいと思います。大きく2点ございます。

まず一つといたしましては、少子高齢化が進展する中、経済成長を維持するためには女性の力が最大限発揮できる社会を実現すること。それからもう一点は、次代を担う人材を育成することです。

その実現のためには、安全・安心で子どもを預けることができる保育サービスの拡充はもとより、小学校就学後の放課後等に安全・安心に過ごすことができる居場所が必要であるということ。そして、共働き家庭の児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験活動を行うことができるようにすることが重要であり、全ての児童を対象として総合的な放課後対策が必要ということから、厚生労働省と文部科学省が協働で策定をしたものが、この放課後子ども総合プランでございます。

全国的に取り組まれているところではございますけれども、本市を含め、なかなか進捗が図られていない状況がございます。今後、この放課後子ども総合プランのさらなる進捗を図るために、教育委員会と子ども未来部を中心とした庁内の推進委員会を設置することとしたものです。

内容につきましては、担当課長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【八木子ども育成課長】

それでは、内容につきましてご説明させていただきます。子ども育成課長の八木でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にてご説明をさせていただきます。

先ほど部長からございましたように、資料が11ページございまして、駆け足での説明となりますこと、そして、部長と重複するところがあるかもしれませんがご容赦いただければと思っているところでございます。

表紙、目次をめぐっていただきまして1ページ、放課後子ども総合プランの全体像でございます。先ほど部長からもございましたので、その背景、どういったものかというところについては省略をさせていただきますが、少し説明を加えさせていただきますと、「小1の壁」という言葉がございます。これは少子高齢化が進展する中、経済成長を維持するためには女性の力が最大限発揮できる、女性が輝く社会を実現することが必要で、そのためにはこれまでの保育所を利用してきた共働き家庭など、小学校就学後の放課後等において、児童が安全・安心に過ごすことができる居場所の確保という課題に直面するというところでございます。そして、次代を担う人材の育成におきましても、児童が多様な体験活動を行うことができるようにすることが重要で、そのためには共働き家庭などの児童に限らず、全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じる必要があるというところでございます。

次に、左側の枠囲みをご覧くださいますと、上段に国全体の目標が示されております。平成31年度末までに、放課後児童クラブについて約30万人分を新たに整備し、新規開設分の約80%を小学校内で実施すること。そしてもう一つは、小学校区で一体的又は連携して放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施し、うち1万カ所以上を一体型で実施することを目指すこととされているものでございます。

続いて市町村及び都道府県の取り組みが記載されており、市は行動計画に平成31年度までに達成されるべき一体型の目標事業量、小学校の余裕教室の活用に関する具体的な方策などについて記載し、計画的に整備することとされているところでございます。

本市の行動計画としては、平成31年度までを計画期間とする「新させばっ子未来プラン」がございます。資料11ページの右側に、放課後子ども総合プランに関する「新させばっ子未来プラン」の記載がありますが、現状と課題の整理及び方向性の記載にとどまっており、具体の記載までには至っていないという状況でございます。

恐れ入ります。また1ページにお戻りいただき、国全体の目標を達成するための具体的な推進方策についてご覧ください。「学校施設を徹底活用した実施促進」、「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施」及び「放課後

児童クラブ及び放課後子ども教室の連携による実施」の3点が示されておりまして、推進方策に取り組む市町村及び都道府県の体制等といたしまして、市には運営委員会を設置し、教育委員会と福祉部局の連携を強化すること、総合教育会議を活用し、市長と教育委員会が学校施設の積極的な活用など総合的な放課後対策のあり方について十分協議することなど、適切な体制づくりに努めることとされているところでございます。

簡単ではございますが、以上が放課後子ども総合プランの全体像でございます。

恐れ入ります。資料の2ページをお願いいたします。

ここには、先ほど国全体の目標を達成するための具体的な推進方策の一つでございます学校施設（余裕教室等）の一層の活用促進につきまして、新たに開設する放課後児童クラブの具体的な目標など、一定詳細に示されたものを添付しているところでございます。

続きまして、3ページをお願いします。ここには、先ほどと同様、国全体の目標を達成するための具体的な推進方策の一つでございます、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の取り組みにつきまして、言葉だけではちょっとわかりにくい部分もございますので、自治体の例を参考に作成されたイメージ図を添付しているところでございます。一体型と申しますのは、放課後児童クラブの放課後児童支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して作成する学習支援、体験プログラムなど、全ての就学児童を対象として、学校の余裕教室や学校敷地内の専用施設などにおいて実施するものでございます。

4ページから6ページまでは、文部科学省と厚生労働省が実施いたしました放課後子ども総合プランの進捗状況調査の結果を取りまとめたものとなります。

4ページの右側に、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの実施状況がございまして、①の主な実施場所につきましては、放課後児童クラブ全体の2万1,972クラブのうち1万1,898クラブ、約54%が小学校で開設しているという状況にございます。なお、ここでいう小学校には、小学校の余裕教室の活用や小学校の敷地内にございます専用施設を使用しているクラブも含まれております。

資料の10ページをお願いいたします。ここには、本市の児童クラブ数・登録児童数の推移と開設場所の推移を載せております。平成29年度の欄をご覧くださいと思います。現在、本市には62の放課後児童クラブがございまして、そのうち小学校の余裕教室を活用しているクラブが1カ所、小学校の敷地内にある専用施設を使用しているクラブが10カ所という状況になっているところでございます。

恐れ入りますが、資料の5ページの左側をお願いいたします。放課後子ども

教室及び放課後児童クラブの一体的な取り組み等の実施状況を記載しております。同一小学校内等で両事業を実施しているクラブが5,219クラブございまして、先ほど申しました全体クラブ数2万1,972クラブに占める割合は約24%。そのうち共通プログラムを実施しているクラブは3,549クラブございまして、約16%となっている状況でございます。

本市におきましては、同一小学校内等で両事業を実施しているクラブが8クラブございまして、全体の約13%という状況でございます。

なお、共通プログラム実施については現在把握できていない状況にございますので、早急に調査を実施したいと考えているところでございます。

同じく5ページの右側をお願いします。放課後子ども教室及び放課後児童クラブの一体的な取り組みを進める上での課題で、下半分が市町村における課題となっています。先ほどご覧いただきましたように、なかなか進捗が図れていない状況でございまして、主な理由といたしましては、人材の確保が困難であること、余裕教室等がないことが上げられております。

続きまして、6ページ左側をお願いいたします。総合教育会議の活用による総合的な放課後対策についての検討状況でございまして、検討している市町村数が236、割合といたしましては13.6%という状況でございます。本市におきましては、今回初めて総合教育会議でのテーマとさせていただいている状況です。

7ページから9ページまでは、平成29年度校区别放課後児童関係事業（施設）一覧でございます。

7ページをお願いいたします。左からナンバー、小学校区、放課後子ども教室、放課後児童クラブとしておりまして、各小学校区で実施しております教室、クラブ名を載せております。そして、一番右の学校敷地内としておりますのは、小学校敷地内に専用施設を設けて運営している放課後児童クラブに二重丸を付しております。例えば8ページ、ナンバー17でございしますが、放課後児童クラブ名「ぼちぼちくらぶ」に二重丸を付しております。9ページまでご覧いただきますと、その数が全部で10クラブでございます。また、9ページの一番下、ナンバー46の放課後児童クラブ名「歌浦児童クラブ」の学校敷地内の欄を見ていただきますと、余裕教室と記載してございます。ここは本市で唯一、小学校の余裕教室を活用しているクラブでございます。

資料の10ページ、11ページにつきましては、先ほどご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上で、放課後子ども総合プランの概要についての説明を終わります。

【朝長市長】

ありがとうございました。放課後子ども総合プランは、全ての就学児童が放

課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことにより子どもたちの健全な成長につなげるという趣旨で全国的に取り組まれているものです。本市においても、子ども未来部と教育委員会が連携し、庁内の推進会議を活用しながら、さらなる推進を図っていきたいと考えております。

それでは委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

久田委員からよろしゅうございますか。

【久田教育長職務代理者】

確かに子どもを保育園に預けている共働きのご家庭にとって、「小1の壁」というのは相当に分厚いものであろうと推測できます。しかも今、核家族化が進んでおります。

ですから、一体型についての説明があったように、子どもにとっても保護者にとっても、同じ学校の敷地内あるいは施設の中に放課後子ども教室と放課後児童クラブがあるのは、とても安心なことであると思います。しかし、具体的な現状を見てみると、幾つか疑問の部分であるとか、課題を感じています。

まず、放課後子ども教室というのは、教育委員会の特に社会教育課が関係しておりまして、放課後子ども教室を週1ないし数回、17時くらいまで全ての児童を対象にしております。一方、放課後児童クラブは、それ以降19時まで運営されており、しかも民間の方が関わっていらっしゃいます。放課後子ども教室は校長や先生方で組織され、しかも地域の方々を交えて行われる学校支援会議の大きなウエートを占めている部分でもあるので、17時までだとすると、学校のどの施設であっても、管理運営上、ボランティアの方々の協力があれば運営できると思います。

しかし、放課後児童クラブということになると、19時までの預かりをすることになるので、学校の施設であれば保護者の方も安心されるかと思いますが、施設管理上の問題については、水回りであるとかトイレであるとかということと同時に考えていく必要があります、学校にその管理を委ねることになると難しい側面もあると思いますので、学校施設上の問題については、教育委員会と子ども未来部が十分検討し、解決を図るべきものと考えます。

また、資料によりますと、ひとつの学校区の中に幾つかの放課後児童クラブが共存をしている。しかもそれが民間で運営されている。新しく立ち上げるときに、一体型の学校の中に放課後児童クラブをつくっていいですよということになっていくのか。あるいは、今までの既存のクラブも学校施設を活用しましょうということになっていくのか。非常に難しい側面があると思いますので、佐世保市としての方針をきっちり整理しておかないと、せっかく今まで運営されている人が、何で今さらということにならないとも限らないので、配

慮が必要と思います。

大局的に見ますと、学校が子どもにとって安全・安心のプラットフォームにならないといけないと思います。ですから、今後新たな学校施設がつくられるときには、そういうことを想定した学校施設というものも、一方では考えておく必要があると思います。

以前に他市の学校を視察したときに、横すべりで放課後子ども教室に動いていく学校を見たことがありますので、その点はこれから検討をしていただきたいと思います。

いずれにしても、子ども未来部と教育委員会が一緒になって考えていただきたいと、率直な感想を持ちました。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。深町委員、よろしくお願いします。

【深町教育委員】

いろいろな問題提起を久田委員がなされましたが、私は、放課後児童クラブと放課後子ども教室が一体化して実施できることが理想形かと思います。放課後児童クラブが単に託児の場とならないようにと思っていましたので、放課後子ども教室と一体化することで、学習支援など、いろいろなプログラムが実施されれば、児童の学力・体力の向上につながるのではないかと期待しています。

学習支援の分野で言いますと、今、家庭の事情で学習塾や習い事に行けない家庭というのかなりあると思いますので、こういう場で、そういった子どもたちへの支援ができるのではないかと思います。

また、少子化で兄弟姉妹がいる家庭が減っており、異年齢との交流の場が減っていますので、この一体化した児童クラブや子ども教室に行くことで異年齢と交流することができ、子どもたちの成長にはすごくいいことかなと思います。が、下校時の付き添いなど、いろいろなことをされているので、さらにこのことに対して協力を求めるとなったときに、果たしてどれだけの人材が確保できるのかなと。それでもと引き受けてくださった方が結局一人何役もされるという負担を考えると、やはり人材確保という点が一番問題かと思います。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。合田委員、お願いします。

【合田教育委員】

私自身が仕事を持つ母親ですので、放課後子ども教室も放課後児童クラブも利用させていただいたことがあります。ただ、そのころは「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が作成された平成26年より以前のこと

でございますので、正直申しまして、子どもを取り巻く環境は劣悪と言わざるを得ない状況でした。

それまで幼稚園では個別の事情を大切に、18時まで預かり保育で見ていただいたところからの転換でしたので、子ども以上に私自身が大きな「小1の壁」にぶつかりまして、勤務形態を大きく変えたという経緯がございます。

言うまでもなく子どもは家庭で育つべきものであり、放課後は家庭で過ごし、地域で過ごすというのが理想であることはわかっていますが、先ほども提言がありましたように、厳しい経済情勢とか、女性の高学歴化に伴う社会進出により、社会全体で子どもたちの放課後をサポートしなければならないというのがこの数年大きくうたわれてきたことでございます。

私事ですが、日本骨髄バンクの骨髄移植コーディネーターとして4月から活動するために、毎週福岡に研修に通っております。これはもう6、7年前からずっとやりたと思ってきたことですが、何せ子どもが小学生の間は放課後を安全に、そして有意義に過ごす場がなかったので、これは下の子どもが中学生になるまではとずっと温めてきたことです。もしこのプランが実現するのであれば、私自身の夢ももっと早くかなったでしょうし、県北地区の骨髄を提供したいと言われるドナーの方々のコーディネートも、もっと速やかにできたのではないかと思います。

久田委員と深町委員がおっしゃったように、これだけ地域の人材が確保できて、安心な小学校で放課後を過ごせるのであれば、学校で一日頑張った子どもがまた別のところに移動して放課後を過ごすという精神的な負担もなくなりますし、移動中のリスクも考えますと、同じ敷地内で過ごせるということは大変安心なことではないかと思います。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。最後に内海委員、お願いします。

【内海教育委員】

ぜひ推進をお願いします。

一つの例をお話しします。私どもの会社の話ですけれども、10年前、経理・総務で一人の女性が入社しました。その後結婚され、子どもが一人できました。自宅は船越町ですが勤務場所は早岐なのです。これで彼女はやめるのかなと思いましたが「仕事を続けます」と。「子どもさんはどうするの?」と聞いたら、早岐の保育園に預けて、仕事の後お迎えに行って帰ると。しかし来年は小学校1年生になりますので、これでやめられたらどうしようと。なぜなら、経理の中心的な仕事をしている人ですので。実は船越の放課後児童クラブ、子ども教室に預けると。預かり時間の関係から、会社の勤務を彼女に合わせて、早く出

て、早く帰れるようにしようということで対応することにしました。

ただ、ここで問題がありまして、昨日「その後どうなったの？」と聞きましたら、「いや、実は申し込みが来年です」と。だから会社としても対応できない。彼女もどうしようかと迷っている。そのようなことで、もしやっていたくのであれば、早い時期に受け入れの準備をしていただくということ。それから、聞くところによると、就学説明会のときに、当然、児童クラブ等の説明があると思ったら、一切なかったので非常に不安になったと。私ども会社にとって彼女は一つの財産、10年間育ててきた財産ということを考えれば、市内の他の中小企業も同じような悩みをお持ちなのではないかと思いますので、ぜひとも推進をお願いしたいと思います。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。委員の皆さんから貴重なご意見をいただきました。教育長のお考えをお願いします。

【西本教育長】

簡単に申し上げます。この児童クラブと放課後子ども教室については、社会のニーズの高まりというか、必要性だということはもうどなたに聞いてもそういうふうにおっしゃいます。したがって、いつ、どういったかたちになるかわかりませんが、きちんと整備をされるべきだろうと思っております。

ただ、いくつか課題もございます。場所の問題は特に学校の敷地内であれば言うことはないかなと思いますし、それはハード面で何とか解決できれば解決したいと思います。

人材の面ですけれども、確かに子ども教室の方はボランティアをお願いをしているということと、常時じゃないという時間的な問題、人材的な問題もあります。これも解決すべき問題です。

これについては、今、金比良小学校と光海中学校で、今月の14日から地域未来塾ということで、まず中学校から始めました。放課後の子どもの見守りと、もう一つは、やはり学習塾に行けない子もいるだろうし、家庭学習の習慣がついてない子もいるかもしれないということで始めた次第です。これは久田委員にも見に行ってくださいましたが、非常に好評でございました。

これを実施するに当たり非常に難しかったのは、既存の放課後子ども教室との兼ね合いといいますか、今まで携わってきた方々の気持ちということも非常に考えないといけないという課題もあり、少し時間がかかりました。しかし、これについては粘り強く話していけばわかっていただけの問題であると思っております。

もう一つは、幸いにして、地区自治協議会がほとんどの地域ででき上がって

おります。今まではいろいろな団体があり、それぞれに言わないと難しかったのですが、地区自治協議会が一つの窓口になりつつありますので、活用させていただき連携を深めることで、人の問題や手法についてお知恵をいただけるのではないかと期待を持っています。

そのようなことから、今後とも子ども未来部と連携をとりながら進めていきたいと考えております。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございます。私も非常に大事なことだし、もう絶対必要なことだと思っています。必要性というのは皆さん共通のご意見でございますが、久田委員おっしゃいましたように、施設の改善をやらないと、なかなか次のステップに進みにくいのかなという感じもしております。

校長先生に聞きますと、やはり施設管理の問題で、ハードルが高いということです。私どもから見ると余裕教室があるという感じを持つのですが、学校の先生に言わせると、ここは月に1回使っているからとか、年に何回か使っているからというようなことが理由になったりしているわけです。そこはやり方により解決できることかなという感じもします。

それから、今の状況では入り口をどうするのか、トイレをどうするのかというようなことがやっぱりありますので、施設をどう改善すればいいのかということをそれぞれの学校で現場を見ながら、ここはこうする、こうしたほうがいいというようなことで、それぞれ個々のケースでしていかないと、全体でやってもそれぞれ学校の事情が違いますので、そこは教育委員会としても、できればここはこういうふうにすれば使えるかもしれないなというようなことでのご検討をいただきたい。そして子ども未来部においては、ぜひそういう面でこういう形ができないのでしょうかというようなことでの相談をしていただく。そういう連携をしながら進めていくということで、できる限り学校を活用しようというのが国の方針だと思いますし、学校内で移動できることが一番望ましいと思いますので、そういうことをやっていく時期に来ているのではないかと考えています。

ぜひこれは教育委員会と子ども未来部が連携をして、しっかりと対応していただきたいと思いますし、そのための施設改善の費用については予算要求をしていただく必要があると思っています。

何もしなかったら、多分できないと思います。施設の改善をやらないと、学校サイドもオーケーと言わないだろうし、実際のクラブを運営する方々もやはりそこは施設改善してもらわないと使えないよというような話になってくるのではないかと思いますので、ぜひそこは協議を進めていただくことができればと

思っていますので、よろしくお願いいたします。

では、次のテーマに移ってよいでしょうか。

【全委員】

はい。

【朝長市長】

3点目のテーマに移ります。

平成30年度以降の教育委員会の取り組みについてです。平成29年度の予算執行につきましても残り3カ月となりました。現在次年度へ向けた取り組みということがまさに今、協議進行していると思います。予算編成も年明けにはおおむね固まってまいる時期となっております。まずは教育委員会の取り組みを資料に基づきご紹介いただき、その後意見交換という流れで進めてまいりたいと思います。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【朝長市長】

では、西本教育長、よろしくお願いいたします。

【西本教育長】

それでは、私のほうから概要を申し上げます。平成30年度以降の取り組みということで、4点用意させていただいております。

最初の2点は、図書館とスクールソーシャルワーカーについてです。図書館につきましては、近年、開館時間の増ということで利用者が増えてきておりますが、課題も出てまいりましたので、説明させていただきます。

それから、スクールソーシャルワーカーでございますけれども、これにつきましても平成29年度に全ての小中学校に配置し、さまざまな問題について解決していただいているところです。これも現状と課題を説明させていただきます。

残る2点でございますけれども、教職員の資質向上、それから英語シャワーについては重点的に取り組んでいるところでございます。それぞれに平成30年度の取り組みについてご説明させていただきたいと思います。

【前川図書館長】

図書館長です。よろしくお願いいたします。

では、図書館運営事業について説明いたします。右肩に教育4と記載された資料をご覧ください。

平成30年度の予算要求ポイントとして3点ございます。一つ目が図書館資料費について維持をしていきたいというもの。二つ目は図書活動の推進対策として、読書通帳を導入したいというもの。三つ目は施設の改善として、照明設

備やトイレの洋式化を行いたいというものでございます。

次のページをご覧くださいまして、図書館の状況を説明したいと思います。平成29年度の主な取り組みというところでございます。平成29年度は市長からもご指摘をいただいております祝日の開館や夜間開館の拡大を4月から実施して利便性の拡大を行っているところですが、それ以外にも新規イベント等を行い、魅力向上を図っているところでございます。

資料2ページにその様子の一部について写真を載せておりますが、英語のイベントや図書館以外の場所での活動、音楽ライブや子ども落語など、多種多様なイベント行っております。3ページは新聞等で取り上げていただいた記事を載せております。また、テレビやラジオにも多く出演させていただきまして、近ごろ図書館への注目度が高まってきているのではないかなと思っております。

そのような取り組みの成果も数値であらわれつつありまして、4ページをご覧ください。このグラフは年度別の来館者数をあらわしておりますが、平成22年度から年々減少傾向でございましたが、今年度は4月から10月で前年度と比べまして2万人ほど増えております。このペースでいくと36万5,000人を超える見込みでありまして、矢印のように前年比10%程度のV字回復の兆しがございます。しかし、この来館者数を維持し、またはさらに伸ばすためにということで、次の三つの課題に対する対策が必要になるということでございます。

一つ目から説明したいと思いますので、6ページをご覧ください。このグラフは図書館の資料費をあらわしております。市の予算編成の分類では資料費は通常枠という分類となり予算配分時にマイナスシーリングがかかってまいります。そのマイナスシーリングを含めたものが点線の部分でございます。平成30年度を見ていただきますと、予算配分の予想は3,000万円を下回っておりますが、これを何とか現状維持したいということで、平成29年度と同じ資料費にしていきたいと思っております。

ここで、資料費が他の自治体と比較してどういう状況なのかということを見ていきたいので、7ページをご覧ください。上の表は県内の主要都市、下の表は中核市との比較表です。資料費は額で見ましても、一人当たりの資料費ということで見ましても、都市規模を考慮しますと県内でも決して高いとは言えない状況でございます。また、中核市の平均と比べましても下回っている現状であるというところでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。二つ目の課題である乳幼児・小学生・中学生を対象とした読書推進対策の強化ということで、ふるさと佐世保元気基金を活用して、読書通帳の導入ができればと考えております。読書通帳と申しますのは、銀行のATMのような機械で、借りた本を通帳に記帳できるもので、

家庭における読書の推進や読書習慣の向上につながると言われております。

9ページをご覧ください。この読書通帳は、全国的にも20団体ほど導入が進んでいるようでございますが、県内ではまだ導入がされておりませんので、導入がかなえば県内初ということになります。

10ページをご覧ください。三つ目の課題としまして、施設の改善対策がございます。2点ございまして、1点目は照明の改修です。生産終了となっている照明器具もございますので、LEDに変えたいということと、多目的利用をしている視聴覚室などの照度が不足しているので、その改善も行いたいと考えております。

最後のページをご覧ください。これはトイレの環境改善ということでございます。図書館のトイレは和式トイレが多く、洋式化は35%程度しか図られておりませんので、便器の洋式化を図ることとあわせて、おむつ台の設置や温水洗浄便座を設置するなどの改善を図りたいと考えております。財源としては、ふるさと元気基金の活用を考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。森寄青少年教育センター所長。お願いいたします。

【森寄青少年教育センター所長】

失礼いたします。青少年教育センターの森寄でございます。

教育5をご覧ください。スクールソーシャルワーカーの取り組みにつきまして、資料に基づき説明させていただきます。

現在、学校教育課所管のスクールソーシャルワーカー配置事業を平成30年度に青少年教育センターに移管することに伴いまして、スクールソーシャルワーカーの取り組みについてご説明させていただきます。

まず、スクールソーシャルワーカーの役割といたしましては、不登校やいじめ、虐待などの課題を抱える子どもにつきまして、その置かれている環境でありますとか子どもの特徴を考慮しながら、学校、家庭、関係機関と連携しながら課題を解決していくものでございます。

職務内容として、(1)から(5)まで掲げておりますが、(1)の問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけとして、児童生徒本人ですとか、保護者への面接、家庭訪問を通じて福祉の視点から支援をしております。また、教職員やスクールカウンセラーに対する情報提供ですとか、相談に応じるなどのサポート支援を行っております。

(2)の関係機関等とのネットワークの構築につきましては、連携・調整を行うとしておりますが、これは児童生徒を支援する人的資源が十分に整いますよう関係機関に働きかける関係をつくるものでございます。

(3)の学校内における組織体制の構築、支援でございますが、これは児童生徒やその家族を支援するために関係者のネットワーク形成を行い、児童生徒が抱える課題に対して、本人を取り巻く人々と連携しながら解決を図るものであり、つなぐサポートということで活動しております。

以上の三つを踏まえまして(4)の保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供を行い、(5)の教職員等への研修活動等も行っております。

平成30年度につきましては、学校教育課から青少年教育センターに事務を移管することにより、青少年教育センターの教育相談活動事業と一体化させることで、社会福祉としての専門性を生かして、いじめや不登校、非行等の相談体制の充実が図られると考えております。

また、沿革でございますが、佐世保市は平成20年度に県より1名が配置されまして、平成22年度に市の雇用1名が加わり2名体制となっております。平成23年に市の雇用を2名として3名体制とし、昨年度より市の雇用を3名として4名配置としております。

2ページの別紙資料をご覧ください。先ほど教育長からありましたが、本年度より担当学校を決めて、派遣依頼に対し迅速かつ継続的に対応できるようにいたしております。しかしながら、平成30年度から県から佐世保市への配置がなくなるという話があり、担当校を決めて迅速に対応するには4名体制が必要だと考えております。そのためにも、市の雇用を4名とする予算を見積もって計上しているところでございます。

国の方針といたしましても、スクールソーシャルワーカー活用事業の目標として、平成31年までに全中学校区への配置、1万人を目指しておりますので、それに則り、進めてまいりたいと考えております。

現在の対応状況につきましては、次ページの別紙2をご覧ください。

3名体制となって以降、対応件数は増加しておりまして、今年度末におきましては2,000件を上回る見込みでございます。なお、平成28年度に若干相談件数の小計が減少しておりますのは、スクールソーシャルワーカー2名が産休に入られたことですか、1名が初めてスクールソーシャルワーカーになったことが原因だと考えております。

本年度の取り組みといたしましては、資料1ページの「5 対応状況」の(3)に記載しておりますが、青少年教育センターの相談活動においてスクールソーシャルワーカーの介入が効果的と判断した場合には、センターの教育相談員と一緒に面談に加わり、アセスメントを行っているところでございます。

最後になりますが、スクールソーシャルワーカー配置事業を今後も継続いたしまして、工夫した活用をすることにより教育相談体制を充実させ、不登校やいじめ、非行、ネグレクト、虐待など、生徒指導上の課題を抱える児童生徒の

支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは学校教育課長、お願いします。

【中原教育次長兼学校教育課長】

教育6の資料をお願いいたします。学校教育課より説明いたします。

まずは資料の2ページをお開きください。教職員の資質向上に関する主な予算について、昨年度と今年度を比較しております。特徴的なものをご説明いたします。

番号を付しておりますが、学校教育課におきましては、2番の各学校の特色に応じた研究や4番の研究指定校などの研究団体等のテーマに応じた研究を深めていくことで教職員の資質の向上に努めております。また、5番のICT支援員の配置、7番の英語教育、10番の学力向上専任指導員の配置による学力向上については、今年度から新たに予算をいただき、それぞれの分野における資質向上に努めているところでございます。

学校保健課におきましては、11番の体育実技、12番の歯科保健、13番の性教育の分野における資質向上に努めております。また14番と15番は中核市として養護教諭や学校栄養職員の資質向上に伴う研修を行っているものでございます。

教育センターにおきましては、16番の年間約200件の講座、17番の中核市としての年間60件の講座、18番のICT活用指導力など、さまざまな分野において、充実した研修体系のもとで資質向上が図られております。このような研究・研修の企画・運営を行う教育センターの職員の人件費も19番として予算に計上されております。

予算の合計の欄をご覧ください。平成28年度が1億4,336万6,000円となります。この金額を平成28年度の小中学校全職員数1,457名で割りますと、1人当たり9万8,398円の予算をいただいていることとなります。平成29年度は前年度と比較いたしますと、合計で5,662万6,000円の予算を増加していただいております。平成29年度の合計を平成29年度的全職員数1,458名で割りますと、1人当たり13万7,169円もの予算をいただいているということとなります。教育委員会予算全体に占める割合も平成28年度の1.63%から平成29年度は2.23%へと向上いたしております。佐世保市の児童生徒の確かな学力の向上と豊かな心を育むため、今後も教職員の資質の向上に努めてまいります。

それでは1ページにお戻りください。教職員の資質向上関係のうち、ポイントを2点に絞って説明いたします。

1点目は、I C T機器の有効活用です。教育におきましても情報化が進展しており、I C T機器を効果的に活用して学力の向上等を図る教職員の資質向上が必要でございます。また本市におきましては、タブレットや電子黒板等のI C T機器を本年度から平成33年度にかけて全ての小中学校に順次導入をしていく予定でございます。こうした中、教職員のI C T機器の円滑な使用や効果的な活用、障害が発生した場合の対応などについての研修や相談などの業務を行う支援員の配置も必要であると考えております。教育の専門家である教職員と機器使用の専門家である支援員とが連携することにより、I C T機器の有効活用が一層進むものと考えております。

2点目は、英語教育の充実です。新学習指導要領の移行措置に伴いまして、来年度から小学校3年生以上で外国語活動、英語の授業が実施をされます。小学校教員の英語指導力の向上が必要であると考えております。また、「英語が話せるまち佐世保」プロジェクトのさらなる充実も進めてまいりたいと考えております。

こうした中、佐世保の風景や催し物などに関連させ、英単語や短文を盛り込んだ佐世保ならではの小学校英語教材の研究開発に今年度から取り組んでおります。来年度は各学校に印刷・配付する予定でございます。身近な佐世保のことを英語で伝え合う活動を通して、児童生徒の英語力の向上はもとより、教職員の英語指導力の向上を図るものと考えております。また、教職員対象の研修につきましても、大学と連携をし、年間26講座を展開していく予定でございます。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは最後に英語シャワー事業について説明をお願いします。小田社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

社会教育課長です。それでは最後に、英語シャワー事業の進捗と、来年度に向けての取り組みの方向性につきまして、簡単に説明させていただきます。

教育7の資料をご覧ください。1枚開いていただきますと、現在のプロジェクトの進捗一覧表になっております。この英語シャワー事業は、英語で交わるまちSASEBOプロジェクト、これは本市のリーディングプロジェクトの一つでございまして、平成29年度から予算化しております。前回、7月19日に開かれました総合教育会議で一旦進捗状況をご報告いたしておりますので、それ以降の状況についてご説明いたします。

7月19日当時は、市民の皆様から17のやりたいことについての情報が得られ、それで8つのチームができたところですが、現在、1ページにあるよう

に、7つのチームが動いております。官民協働でチームをつくり、このチームで事業を起こしていこうとしているところでございます。下に書いてありますように、2つのチームが現時点で動きなしということですので、実際には8つあったチームが2つ減って、1つ増えたという状況になっております。2つ減ったのは、挨拶月間をつくりたい、それから、料理教室で交流したいというチームがあったのですが、活動することなく終了したものでございます。

現在、この7つのチームが、実現に向けて活動をしているところです。実現の可能性につきましては、資料右側に記載のとおりですが、実際に実現できておりますのが4番目のバスツアーです。こちらは11月18日に日本人と英語圏の外国人の方約30名が一つのバスに乗って、英語というものをベースに交流を深めながら佐世保の歴史を学ぶというツアーを行いまして、大変好評をいただいております。

それから、5番のウェブサイト・SNSですが、12月1日にフェイスブックが立ち上がりました。これはただ単に英語の情報を流すだけではなく、佐世保市民にとっても有用であり、また、基地等にいらっしゃって、佐世保に住みながらもなかなか佐世保のまちに出られない外国人の方々にとっても有用な情報ということでオープンいたしております。

それから、もう日程が決まっておりますのが1番目の「S a s e b o E x p o」で、2月3日に市民文化ホールで開催を予定いたしております。こちらは、日本の伝統文化とアメリカの文化というものを交えながら、佐世保の子どもとベースの子どもとが交流する文化祭のようなものでございます。

詳細につきましては、それぞれ記載しておりますけれども、最後のページをご覧ください。平成30年度に重点的に行うこととしております新たな取り組みとして、いろいろな英語にまつわる取り組みをされている方々の情報をまとめて、それを発信する「出前English」、これは今やっております出前講座のイングリッシュ版、そして、それに派生した「English学童」、これは学童クラブに英語のチームを派遣するというもの。それから、佐世保に何か所か拠点を設ける「English Space」、英語を学びたい、もっと試してみたいという子どもたちの実践の場を設けていくことを重点的にやっています。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。教育委員会が取り組んでいるそれぞれの事業についてご説明いただきました。それぞれの取り組みについては、定例教育委員会などの折に、教育委員の皆様と事務局が調整しながら進めておられるものと思います。各委員さんもそれぞれのお立場からの思いや考えというものがおあり

になるのではないかと思いますので、ご意見をお聞かせいただければと思います。

合田委員、お願いします。

【合田教育委員】

私は図書館運営事業について意見を述べさせていただきたいと思います。

まずは、図書館長に就任されて以来、精力的に改革に努めておられる前川図書館長に心より敬意を表したいと思います。

今日の朝刊にも先日の視覚障害協力センターとのイベントがカラーで紹介されておりました。これ、いいなと思いました。そんなすばらしい運営をされている図書館資料費に関する実情を、実は教育委員として恥ずかしいのですけれども、今回改めて目の当たりにしました。

当然のことですが、図書館という箱があっても中身がなかったら、全く存在意義がないと思います。市の財政状況が厳しいことは重ねて承知しておりまして、教育委員になりましてから、予算にシーリングというものがかかるということを最初に説明いただき、これは納税者としても一定理解はできますけれども、図書館の資料費に関してはシーリング対象からぜひ除外していただきたいと、これは教育委員として、市民として強く要望させていただきます。

資料費に関する中核市との比較で48都市中46位。長崎県内においても、1人当たりの蔵書数ですが、公立図書館を有する市町19カ所の中で15位。大変低水準な状況であることがわかりました。ざっと計算しましたところ、佐世保市を中核市の水準まで、平均値まで引き上げて、それを維持させていくためには、毎年最低でも4,200万円の資料費が必要になってくるようです。図書館は地域文化をはかるバロメーターとも言われます。佐世保市民が愛し、誇れる佐世保市立図書館であり続けられるように、ぜひとも図書館資料費の予算確保をお願いしたいと思います。

また、今度導入されたいと言われる読書通帳も、読書活動の推進に大変有意義であると思います。一番思ったのは、もし子どもが育っていく中で親御さんが亡くなられたり、または離婚など寂しい過程をたどったとしても、読書通帳があれば、小さいときにお父さんとお母さんが自分のために本を読んでもくれたんだなという自己肯定感につながる貴重な記録となるとと思います。

施設改善に関しても、これは絶対的に必要なことで、図書館は赤ちゃんから高齢者まで、いわゆる社会的に弱者と言われる方々が幅広く利用されます。安全、安心に図書館が利用できるよう、ぜひ施設改善をお願いします。

今、私は県の家庭教育の研修を定期的に受けておりまして、公民館は高齢者が集まる場所、図書館は子育て中のお母さんと子どもが集まる場所というデータがございます。子どもに関するいろいろな問題が起こる中で、子どもの

背景には必ず親と家庭があります。県内のある市で、家庭教育力の向上ということで、図書館を舞台として、図書館を会場として生後1カ月から就園前までの家庭教育のプログラムに取り組まれております。今、「ワンオペ育児」という言葉は当たり前聞くようになりましたが、お父さん、お母さんの悩みを相談できる場を図書館が担うようになってきているとのことでした。

ぜひ図書館の予算についてもう一度見直し、また、家庭教育力に関する事業にも予算をつけて、佐世保独自のプログラムができないかなと思っているところです。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、深町委員、お願いします。

【深町教育委員】

私は1点だけ。

スクールソーシャルワーカーについて、平成30年度に県の雇用1名が廃止されるということをお聞きして驚いております。ぜひ市の雇用4名体制が維持できるように切にお願いいたします。私は民生委員もさせていただいておりますので、今の社会環境、孤立化や無縁社会などを考えますと、児童生徒のためだけではなく、保護者への支援についても重要性が増していると思いますので、この4名体制が維持できるようにお願いいたします。

【朝長市長】

ありがとうございました。内海委員お願いします。

【内海教育委員】

私は2点、教職員の資質向上と英語シャワー事業についてです。

まず、教職員の資質向上に関する予算を見ました。ああ、これだけお金をかけて、こういうことをされているのだなと。会社で言うと、私はどんなに利益が落ちようが絶対下げちゃいけないものがあると。それは人件費。これはモチベーションが下がってしまいますので。人を減らすとエネルギーがなくなってきました。それともう一つは、教育、広告、研究開発、この三つはとにかく予算を優先的につけて会社経営をなさないと、私の師匠から習ったことです。

そうすると、教育、広告、研究をこの予算と比較して見ると、広告はありませんが、研究開発にはかなりお金をかけてある。研究開発というのはどうやって子どもたちにいい授業をするかとか、私はそれを資質向上というよりも研究開発というふうに捉えたのですけれども、そうすると、ほとんどが研究開発にお金を使っていることになります。

もう一つ、現場の先生方に対する教育に果たしてどれだけの時間とお金を使っておられるのだろうかと思ったら、これは少ないのではないかと思います。

管理職になるため一生懸命勉強されて、資格をクリアしながら校長になったり教頭になったり。今、求められているのは、現場の若い先生方が精神的に病んでらっしゃる方が非常に多い。そういう人たちに対して面談をし、どうモチベーションを高めるのか。

企業で言えば、コーチング手法を使っているところもあります。例えばIT企業があえて、IT企業でありながらアナログの面談を、目的も定めず、とにかく1時間、月に1回、もしくは週に1回時間をとってメンタルの部分をフォローして、それによって企業を活性化していくというプログラムがあります。管理職の皆さん方にそういう勉強もしていただけたらと思います。各現場の若い先生方は、専門知識はあるかもしれないけれども、人間としてどれだけ魅力を持っていられるのか。そういう勉強の場と時間を与えてあげる。

それは予算をあえてつけなくても、お金を使わなくても、工夫することのできるのではないかと思います。何かそういう切り口で、お金を使わずにできることを考えられたらどうかなと思いました。

それと英語シャワー。planからdoに大きく前進をされたなということを感じます。ただ、本来は佐世保市民、特に子どもたちに英語のシャワーを浴びさせる、そういうプログラムをもう一つ考えていったらどうかと思います。

私が考えたのは、佐世保市の子どもたちのグローバル意識を育てる、そのスイッチを入れるためのプログラムで、例えば、留学生との交流を行い、どうして日本に勉強に来たのか。彼らの国はどんな国なのか、どんな文化を持っているのかなどについて話をする。もちろん留学生だから日本語も話せると思いますが、彼らほとんど英語をしゃべれますので、英語でそういう事業をやる。これもお金はそんなにかからないと思います。

だから、今、do、動き出したことにもう一つプラスして、ほんとうのシャワーを浴びさせるような取り組みをされたらどうかと思います。

ただ、doingであることを確認させていただきましたので、大変うれしく思っております。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。最後に久田委員お願いします。

【久田教育長職務代理者】

それぞれ委員さんがおっしゃったことは、財政が厳しい折ですけれども、ご配慮いただけたと思いますが、私が申し述べたいのは、例えば小佐々中学校区におけるコミュニティ・スクールがうまくいったのは、教育委員会の学校教育課と社会教育課が協力しながら、うまく事を運んでいったわけですね。

私の経験から言いますと、新たな仕事が出てくると、仕事の押し合い圧し合

いが生じます。これは子ども未来部だろう、これは教育委員会だろうというような、行政の縦割り意識というものがあつたのですが、今回、小佐々のコミュニティ・スクールがうまくいったのは、そういう縦割り意識から脱皮したからであろうと思います。

しかも、うまくいった理由として、小佐々地区の自治協議会の中に教育という分野、子育てという分野についての役割を位置づけられたと聞いています。各自治協議会を立ち上げるときに、教育委員会と市民生活部が小佐々地区の例のようにやっていこうということをもう少し練り合っていたら、もっとうまくいく部分があつたのではなかろうかと思います。

やっぱり子どもを支援したい、家庭を支援したいという方向で向かっているのですけれども、ひょっとしたら、各部局、各課でばらばらの部分があるのではないのでしょうか。そして、パブリックコメントということで、すぐ市民の皆さんの意見をお聞きになるのですが、事業を立ち上げていくときに、内部で議論し協力体制を整えていただくと、もっとうまくいくのではないかと思います。

そういう意味で、今回、子ども未来部が放課後子ども総合プランを総合教育会議のテーマとして挙げられたことは、本来あるべき総合教育会議のあり方に一歩近づいたのではなかろうかと思っています。

しかも、今日閉会になる定例市議会でも7名の先生方から教育行政について一般質問がなされております。これは市民の皆さんに教育行政のありようというものを説明いただける絶好のチャンスとして受けとめなければならないと思っています。ですから、教育委員会はもとより、市長部局、そして議会の皆様の教育に対する熱い思いを一体化していくということが佐世保の教育をさらに押し上げていくことであると思います。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。それぞれご意見をいただきました。

一つ一つコメントするというのはなかなかできませんので、今ここでコメントすることは差し控えたいと思いますが、皆さん方の思いというものを十分に聞かせていただきましたので、教育長と十分協議をしながら、そしてまた、財務部、財政との関わりが非常に多いところもございしますので、そこもしっかりと含めながら検討をしていきたいと思っております。

ただ、お金がかからなくてもやれるよというご意見もいただきましたので、そこはぜひ積極的にそういう取り組みをしていただきたいと思います。また、連携を密にしてということは非常に大事なことだと思いますので、久田委員からもお話がございましたように、ともすれば自分の持ち場だけというようなそんな感じになるのがこの社会でございしますが、そこをいかにして乗り越えるか

ということは役所にとりましても非常に大きな課題だと思っておりますので、しっかりとやっていかないといけないことだと、そういうふうに認識をさせていただいたところでございます。

それでは本日の会議はこれでとどめさせていただきたいと思いますが、この会議は非常に有意義なものと考えますので、今後も回数を重ねていくことが大事なことだと思っております。ご協力いただければと思っております。

それでは、以上をもちまして第2回総合教育会議を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。

----- 了 -----